

はしがき

本書は、地方自治法に関する基本書・教科書として編まれたものである。本書の由来は、高田敏・村上武則編『ファンダメンタル地方自治法』（法律文化社刊）を引き継いで、同書の執筆を分担した編者2人が、高田敏先生と村上武則先生のご快諾を得て、新しい世代の地方自治法テキストとして企画を進めたことに始まる。同時に、編者が共に共著者に加わっている北村和生・佐伯彰洋・佐藤英世・高橋明男著『行政法の基本—重要判例からのアプローチ』（法律文化社刊）が行政法に関する基本書として版を重ねていることから、共著者の北村教授と佐伯教授からご承諾を得て、地方自治法に関する姉妹書と位置づけることを意図した。

前書『ファンダメンタル地方自治法』の後継書としての性格は、本書の各項目の執筆を前書を執筆分担された方に引き続き引き受けていただいた場合があることに表れている。もっとも、前書の出版からかなりの時間が経過していること、前書の構成をそのまま引き継ぐのではなく、新しい構成を立てたことから、本書の執筆にあたっては、各項目について知見を有する方にも、新たに執筆を引き受けていただいている。

本書は、地方自治法の基本書・教科書として、憲法・地方自治法をはじめとした地方自治に関連する諸制度、判例、理論の最新動向に目配りを行っていることは当然であるが、類書と比較して次のような特色を有している。

① 姉妹書として位置づける『行政法の基本』と同じく、窓見出しを付けて内容を把握しやすくするとともに、重要な関連判例を囲み判例として主要な事実と判旨を取り上げ、関連するトピックの解説をコラムで付加することにより、本文の記述を多角的に補う工夫をしている。

② 現行の地方自治制度の解説にとどまらず、わが国の地方自治の歴史とともに、わが国が明治以来、範としてきた諸外国（イギリス、アメリカ、ドイツ、

はしがき

フランス)における地方自治の制度の歴史と現在について独立の章を設けて詳述して、わが国の制度を比較制度的に位置づける工夫をしている。

③ 地方自治法及び関連する法制度の解説にとどまらず、特に地方公共団体の組織と地方自治の多様な担い手、地方公共団体における権能の所在、権限の基礎付け、住民参加、権限の執行、実効性確保、不服審査、地方税財政、住民監査請求・住民訴訟、情報公開と情報の管理、個人情報保護等の地方自治過程について、憲法・行政法の一般理論をあわせて参照することにより詳述している。

本書においては、各執筆者により、基本的な事項に関する制度と判例学説の解説を踏まえつつ、重要な論点について理論的・制度設計的に多面的な検討がなされており、地方自治法の基本的な仕組みを理解し、そこにおける課題を考えるうえで、有益な内容となっている。本書が、大学で地方自治法を学ぼうとする人、地方自治に関わる現場から改めて地方自治の法的仕組みを学ぼうとする人、地方自治に関する法的課題を追求しようとする人等、地方自治に関心をもつ人にとって良き学びの書となることを期待している。

本書の企画が立てられてから出版に至るまで、相当の年月を要したため、分担執筆をしていただいた方には執筆内容の度重なる見直しをしていただくことになった。分担執筆者の方にはそのご寛容とご協力に、改めてお礼申し上げます。また、本書の執筆者の一人である関西大学の荒木修教授には、校正段階において本書全体にわたって種々有益なご指摘をいただいた。この場をかりて謝意を表したい。最後に、本書の企画段階から、法律文化社編集部の小西英央氏には、大変なお世話をいただいた。小西氏ならびに法律文化社に対し、辛抱強く原稿が仕上がるのを待っていただいたことに感謝申し上げます。

2021年11月 秋の深まりの中で

高橋明男
佐藤英世